

常任委員会審査

中事項	小事項	検討する上での問題点	対応案
常任委員会 審査	論点整理	<ul style="list-style-type: none"> ・従前行っていないことから、何をポイントに審査しているかわからない。 ・「論点」とは「議論の中心となる問題点」であるが、具体的に何について整理するのか、イメージがわからない。 ・論点を、議案の内容に対する疑問点や説明を求める点に置き換えることはできないか。 ・一口に論点といっても、何が論点に当たるのか、各委員によって意見が違う。 ・付託されたすべての議案について行うことは難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・初めての試みであることから、まず、議案の疑問点等について理事者からの確かな答弁をもらうための論点整理を行う。 ・具体的には、 ①確認しなければならない疑義について、各委員から具体的に発言してもらう。 ②発言のあった内容を基に、理事者の説明が必要な項目や内容を整理し、質疑の内容や順番等を整理する。
	質疑	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会として論点整理をせずにいきなり行うので、的確な答弁ができない場合があり、質疑の目的が達成できない。 ・的確な答弁をするためには、資料等、事前に準備が必要である。 ・質疑は、疑問点等を解消し、採決態度を決定するために行うものであり、理事者に要望するためのものではない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・理事者は説明員として出席しており、的確に答弁・説明ができるよう、論点整理により整理した疑問点等を委員会から理事者に伝える。 ・修正権、表決権を持たない説明員に、議案の訂正を求めたり賛否の表明をすることにはならないことから、議員間討議で対応する。
	議員間討議の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・特定の項目について意見を提言する調査のための議員間討議になっており、可決、否決、修正を決める審査のための議員間討議になっていない。 ・賛否理由が明確になっておらず、議決した多数意見がほとんどない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・賛否理由を明確にし、議決した多数意見を報告できるような審査のための議員間討議を行う。 ・全会一致であり、特に議決理由を説明するまでもないものなどは、無理に議員間討議を行う必要はない。
	委員長報告	<ul style="list-style-type: none"> ・議決した理由となる多数意見を報告すべきだが、多数意見がほとんどないので、理事者の答弁と少数意見の報告のようになってしまっている。 ・審査のポイントが整理されておらず、報告すべき質疑の基準が不明確である。 ・少数意見を報告しようとするときは、「少数意見の留保」の制度を用いて報告しなければならない。 	<p>【報告すべき内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・論点整理で整理された疑問点等に係る質疑の主なもの ・（議員間討議の内容） ・賛否理由の多数意見 ・委員会での議決結果